

【集中改革プランH19進捗状況】

進捗状況 . . . AA：予定以上に進捗（完了） A：予定どおり進捗 B：やや遅れている C：1年以上遅れている

I 財政の改革

1 中長期的な展望に立った財政運営

① 中長期的な財政計画の策定

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
1 財政健全化計画の策定	中長期的な財政収支見通しのもと、財政健全化計画（計画期間5年）を策定・公表します。また、毎年見直しを行います。	予算編成により、健全な財政規律、財政運営の確保が図れます。	策定	見直	→	→	→	財政収支の見通し（H18.12）により、平成18年度から平成22年度までの5カ年の収支不足改善目標を定め、平成19年度予算編成から、段階的な解消を図っています。	A	公的資金補償金免除繰上償還の対象団体となったことから、財政健全化計画をH19.12に策定しました。内容は市HPで公表しました。 計画期間 H19～H23	A		財務課

② 地方債の削減

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
2 地方債の削減	合併特例事業を含めた普通建設事業については、その財源となる地方債の各年度における発行額を各年度の元金償還額以下に留めることにより、長期的に地方債残高の削減を図ります。	公債費を抑制することにより、財政の弾力性を高め、市民サービス提供のための財源を確保することができます。		見直	→	→	→	平成19年度予算編成から、地方債発行額を元金償還額以内に止め、地方債残高の削減を図っています。	A	財政健全化目標に基づき地方債残高の削減を図るため、繰上償還を実施（約11億円）しました。	A		財務課

2 財源の確保とかん養

① 滞納金など収入金の適正な確保

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
	市税、国民健康保険料、介護保険料等の徴収体制を強化します。	市税や保険料等の徴収率向上が図れます。 【目標(H22)】 現年徴収率 市税 99.5% 国民健康保険料 96.0% 介護保険料 99.3%	検討	見直				【市税、国民健康保険料】 ○徴収部門の組織設置に向けた検討・調整を行いました。 ○インターネット公売の導入に向け検討を行いました。 現年徴収率 市税 98.95% 国民健康保険料 94.44%	A	○税務課・保険年金課の収納部門を統合し、収納課を設置しました。 ○インターネット公売を実施しました。 ○収納率見込み（3月末現在の見込み） 市税 98.56% 国民健康保険料 93.32%	B	税源移譲により住民税の負担が大きくなったこと、一括納付は困難であるとして分割納付を認めざるを得ない困窮者が多かったことから収納率は伸び悩みました。（分納誓約受理件数は昨年度比約1.5倍、差押え件数は昨年度比約2倍）そうした中、初の不動産公売やインターネット公売を実施しました。	滞納整理課 高齢福祉介護課 保険医療課
	市税については、全県的な滞納整理機構の設立に向けて県と共同で研究します。		研究	研究				先進地の事例を検討しました。 市税現年徴収率 98.95%	A	20年度に「滋賀県地方税滞納整理機構」を発足し、県内全市町参画することとなりました。	A		

3	未収債権の確保強化	<p>○市税、国民健康保険料、住宅使用料、上下水道使用料、介護保険料などの収納率の向上を図るため、口座振替の一層の推進を図るとともに、徴収体制の見直しに努め、滞納者に対するきめ細かな納付指導を行い、自主納付を促進します。</p> <p>○各税や料の収納率等の具体的な数値目標を定め、特に、高額・悪質な滞納者に対しては、公平性の観点から、行政サービスの一部制限や財産の差押え・公売など法的措置を強化します。</p>	国民健康保険料徴収の私人委託を検討します。	研究 検討					県国民健康保険団体連合会で検討しました。 国民健康保険料現年徴収率 94.44%	A	進展なし。	B	県国民健康保険団体連合会において、国や他府県の動向を含め私人委託の方向性を見極めているため。		
			保育料、幼稚園保育料の徴収を個別訪問等特別体制によって強化します。	見直	→	→	→	→	<p>保育料徴収率の向上が図れます。</p> <p>【目標(H22)】 現年徴収率 保育料 100% 幼稚園保育料 100%</p>	A	<p>【保育料】 課内職員により班別編成対応を強化実施しました。電話でのこまめな督促を行いました。 現年徴収率 保育料 99.01%</p>	A	<p>【保育料】 課内職員により班別編成対応を強化実施しました。電話でのこまめな督促を行いました。 現年徴収率 保育料 99.00%</p>		子育て支援課 教育指導課
			下水道使用料については、差押等の滞納処分を速やかな適用するなど、徴収体制を強化します。	見直	→	→	→	→	<p>下水道使用料徴収率の向上が図れます。</p> <p>【目標(H22)】 現年徴収率 農村集落排水使用料 99.9% 公共下水道使用料 99.7%</p>	A	<p>5班体制により、公共下水道・農業集落排水事業使用料について、訪問徴収を実施しました。 競売物件について、参加差押・交付要求等を実施しました。 現年徴収率 農村集落排水使用料 99.2% 公共下水道使用料 98.9%</p>	A	<p>訪問徴収や口座振替の促進を行うとともに、徴収業務についての民間委託の検討を行いました。 現年徴収率 農村集落排水使用料 98.8% 公共下水道使用料 99.4%</p>		上下水道課
			市営住宅使用料、住宅貸付金、上水道使用料、病院診療収入等の私債権については、悪質な滞納者に対して、裁判所の関与による法的措置を速やかに適用します。	見直	→	→	→	→	<p>法的措置等による未収債権の確保により、収納率の向上が図れます。</p> <p>【目標(H22)】 現年徴収率 公営住宅家賃 95.0% 住宅貸付金 84.0% 上水道使用料 99.0% 簡易水道使用料 98.5% 病院医療費 99.0%</p>	B	<p>【市営住宅使用料等】 住宅使用料については、定期的な訪問徴収や納付指導等により、現年度収納率が対前年比0.4%上昇し平成22年度目標数値以上の95.12%となりました。住宅貸付資金については徴収の努力を行いました。現年度対前年比1.18減の81.66%となりました。</p>	A	<p>【市営住宅使用料等】 口座振替の促進や訪問徴収等の納付指導を実施し、住宅使用料については収納率が現年度は現時点で前年比を上回り、とりわけ滞納繰越分が対前年比8.49%増と大幅な向上が見られました。また、滞納者に対する法的措置4件を訴訟依頼中です。</p>		建築課 上下水道課 市立病院医事課
						<p>【上水道使用料等】 催告状・督促状・戸別訪問により、未納徴収を実施しました。 現年徴収率 上水道使用料 99.2% 簡易水道使用料 98.2%</p>	B	<p>【上水道使用料等】 訪問徴収や口座振替の促進を行うとともに、徴収業務についての民間委託の検討を行いました。 現年徴収率 上水道使用料 99.8% 簡易水道使用料 98.0%</p>	A						
							<p>【病院診療収入等】 未収金対応として、電話・督促状の送付・来院時の面談や訪問徴収を実施しました。 現年徴収率 98.9%</p>	A	<p>【病院診療収入等】 訪問徴収強調月間（8月～9月・11月～1月）を定め、事務局職員による訪問徴収を実施しました。 訪問実績 のべ500件 支払確認通知・督促状 約4,000件 回収実績(4～3月) 過年度分 2,810件 120,534,345円 現年徴収率 99.0%</p>	A					

② 未利用保有地の活用・売却

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
4 未利用地の売却、貸付	未利用地の活用を図るとともに、利用計画のないものについては貸付や売却を行います。	財源を確保することができます。	検討実施	実施	→	→	→	長期間未利用の状態にある財産の洗い出しを行い、その活用方法について検討しました。	A	市内2箇所の未利用地について、売却事務を進め、次年度売却手続きに入ります。	A		財務課

③ 広告料等新たな財源のかん養

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
5 広告料等新たな財源の確保	市の施設や車両、広告物、ケーブルテレビ等への広告の掲載など、可能なものから実施します。	広告料収入により新たな財源が確保することができます。 【広告料収入計(H22)】 5,000千円	見直	→	→	→	→	H P バナー広告や広報紙に加え、観光パンフレットなど新たな広告媒体の提供により、印刷コストの削減が図れました。 【広告料収入計 (H18) 3,130千円】	AA	これまでの広告媒体に加え新たに下記の取組を実施しました。 お市マラソン冊子、生涯学習のおさそい、税務課レシート等 広告募集の制限の緩和を実施しました。 掲載期間の延長 (H P、広報紙) [広告料収入 (H19) 2,039万円]	A		財務課
6 知的財産物による収益の確保	市の保有情報など、有償価値のある知的財産物について、先進事例を調査するなど、幅広く収益の確保の可能性について研究します。	利用料収入によって、新たな財源を確保することができます。		研究						予算書の有料頒布を実施しました。 2件 4,000円	A		財務課
7 法定外目的税の導入検討	法定外目的税の可能性について、研究します。	新たな税源を確保することができます。		研究						法定外目的税導入について情報収集を行いました。	A		税務課

3 公共料金、補助金の適正化

① 使用料の見直し

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
8 公共施設使用料の見直し	施設使用料については、3年ごとの見直しを基準として、金額、適用区分・単位等について見直しを行います。なお、同一目的・類似施設にあつては、原則として、適用区分や基準等の統一化を図ります。また、受益者が明らかであり、個別のサービスでありながら、無料とし、または有料であっても減免している使用料・手数料については、その妥当性を見直し、適正な受益者負担を求めます。	使用料金及び減免対象の見直しをすることによって、適正な受益者負担を求めることができます。 公共施設維持費用に対する、税と使用料の適正なバランスを保つことができます。	検討	検討	見直			【使用料全般】 財務課および各施設所管課において施設使用料の見直しについて検討を行いました。 各施設の維持管理料、使用料の算出を行うなど現状把握を行いました。	A	【使用料・減免規定】 合併に伴う不均衡の是正と使用料の適正化を図るため、使用料や減免の見直しを行いました。 見直しに当たっては、関係課による検討委員会を設置し、「施設使用料等の見直しに関する基本方針」を策定しました。 公の施設のうち、70施設を見直し対象とし、43施設について条例改正による使用料の改定を行いました。 ・検討会議 4回 ・地域経営会議 2回 ・条例改正 13本(43施設)	A		財務課 各施設所管課
	減免措置について、廃止を原則として、公益的使用への適正な措置や料金体系とあわせて、見直します。		検討	見直 検討	見直								
	市立病院や豊公園の駐車場について、適正な管理に必要な負担を求める観点に立って有料化を検討します。	目的外駐車を排除することができ、本来の利用者が駐車場を利用しやすくなります。 駐車料収入による増収が期待できます。			検討			【市立病院の駐車場】 一定時間を超える駐車について使用料を徴収するとして収支予測をたて検討した結果、維持管理費等のため収益が望めず、当面、有料化は見送ることとしました。	A	【豊公園の駐車場】 部経営方針に基づき、豊公園の駐車場について有料化を検討しました。	A		都市計画課 市立病院管理課
9 公共下水道使用料の見直し	経営計画を策定するとともに、料金体系の統一と使用料の見直しを行います。	下水道料金の不均衡の解消が図れます。 適正な受益者負担を求めることができます。	計画 策定	見直 実施			公共下水道事業第3期経営計画(素案)を作成しました。 料金体系、使用料の見直しについて、公共下水道事業審議会での審議にむけ検討しました。	A	公共下水道事業審議会の審議を経て、条例改正(9月議会)を行い、20年1月から料金を改定しました。	A		上下水道課	
10 農村下水道使用料の見直し	経営計画の策定とともに、料金体系の統一と従量制を基本とした使用料の見直しを行います。	料金不均衡の是正、維持管理の適正化、公共下水道との整合が図れます。	検討	計画 策定	見直 実施		農業集落排水事業の経営について、公共下水道経営計画に照らし、検討を始めました。	A	経営計画の骨子となる公営企業健全化計画を作成しました。	A		上下水道課	

② 補助金等の見直し

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課	
			H18	H19	H20	H21	H22							
11 補助金、負担金、交付金の見直し	○補助金等見直し方針を策定します。 ・補助の目的や効果を総点検するとともに、社会情勢の変化などにより、役割を終えたもの、目的を達したものの、効果が低いと思われるものなどについては、廃止、縮小、統合を進めます。 ・新規の補助金は極力抑制することとし、やむを得ず創設する場合には、原則、事業補助に限ったうえで、補助目的・対象の明確化、終期の設定などをルール化します。 ・団体に対する補助金については、使途確認方法を見直すとともに、その団体の財政状況等の公開を促します。	社会情勢や時代背景に則して、より効果的な補助事業を実施することができます。 効果の低い補助金を見直すことにより、補助事業の選択と集中が実現します。 補助金使途の透明性を向上することができます。 【補助費等の削減率(H22現在対H18年度比)】 平均10%		策定 見直し		実施			補助金等の取扱いについては、合併協定に基づき、見直しを図りました。	A	補助金の交付実績をホームページに公表しました。 県域の各種団体への負担金について、県内13市の財政部局で見直しの検討と各団体へ申し入れを実施しました。	B	段階的に見直しを進めているため。	財務課

4 公共工事の見直し

① 公共工事のコストの削減

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
12 公共工事コストの削減	○計画手法、技術基準、設計方法等の工事工法や工事発注方法をさらに見直し、必要な機能・品質を確保しつつ、初期投資の削減や工事コストの低減を図ります。 ○長期の耐用年数、省資源・省エネルギー、環境との調和などに配慮した施設整備を推進し、施設の品質向上を図ることにより、ライフサイクルコストを通じた維持管理コストや環境への負担軽減に努めます。	工事発注方法の見直しによる初期投資の削減、落札率の低減や工物品質の向上による耐用年数の向上などが期待できます。 【投資的経費】 H22 4,000百万円	見直し	→	→	→	→	土砂の現場内再利用の促進などにより、工事コストの低減を図りました。 耐用年数の長い資材の採用や維持管理を考慮した舗装構成の選定などにより、ランニングコストの低減を図りました。 環境や省エネに配慮した工法、材料等を採用しました。	A	土砂の現場内再利用、ランニングコストを低減できる資材の採用、コスト低減を考慮した工法の選定、公共汚水ますの単価契約などによりコスト低減を図りました。 また、省資源や環境に配慮した資材・工法を採用しました。	A		道路河川課 建築住宅課 上下水道課 都市計画課
13 公共工事の施工の見直し	市道をはじめとする公共工事において、受益と負担の適正なバランスを確保する観点に立って、導入に向けて検討します。	必要に応じて負担金を徴収することにより、受益者と負担が明確になり、公平性を保つことができます。		研究				財務課において先進地の事例を研究しました。	B	進展なし。	B	受益者負担金の導入の前に、公共工事全体を見据えたルールづくりが必要なため。 都市計画事業は、都市計画税を徴収しており、新たな負担は求められないため。	財務課 都市計画課 道路河川課

② 入札・契約制度の見直し

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
14 入札・契約制度の見直し	・電子入札や郵便入札等の入札方式あるいは工事受注希望型指名競争入札制度等を検討し、段階的に実施します。また、第三者による入札監視委員会を設けるとともに、工事成績評価の公表をはじめ、発注見通しや申請書様式、入札結果などの公表に見直しを加え、透明性・公平性を向上します。 ・一定価格以上の工事については、一般競争入札を原則とします。	入札の透明性、公正性、競争性が向上します。	検討	実施	→	→	→	新たな入札方法等について検討を行いました。	A	1億円以上は事後審査型、土木・建築・舗装は2千5百万円（1億円未満）は簡易型で、条件付き一般競争入札を拡大しました。 また、郵便入札を試行しました。	A		契約検査課
	・工事単価契約制度について、導入による財政効果等を研究します。	経費の削減が図れます。		研究				工事単価契約制度について研究を行いました。	AA	公共汚水ます設置事業について、単価契約を導入しました。 新しい試みとして、総合評価による入札を実施しました。	A		契約検査課 各工事所管課

5 会計制度の見直し

① 特別会計の見直し

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
15 企業会計・特別会計の見直し	企業会計や特別会計は、一般会計との負担を区分した独立採算性が原則であり、経営の合理化、効率化、適正な受益者負担により、その歳入で歳出が賄えるよう努め、特別会計への繰出金については、原則として国の示す基準以外の繰出金は廃止し、基準内についても見直します。	企業会計・特別会計の適正な運営ができます。	検討	見直	→	→	→	各特別会計への繰出金について、基準の明確化を図りました。	A	財政制度研究会を開催（3回）し、検討しました。特別会計、企業会計の健全化に向けた取り組みについても財政健全化計画に盛り込みました。20年度から、企業会計の手法を用いて決算帳票を作成する予定です。東上坂工業団地整備事業特別会計を閉鎖しました。	A		財務課 保険医療課 高齢福祉介護課 上下水道課 市立病院経営企画課
16 長浜病院特別会計の見直し	外部委員が参画した経営改善推進会議の設置をはじめ、定員管理の適正化や民間委託の推進、施設管理の見直し、未収金の確保など徹底した内部努力による効率化を進めます。	費用の削減、未収債権の確保等により、経営の健全化が期待できます。病院経営の効率的な運営が図れます。	実施	→	→	→	→	経営改善推進会議を7回開催し、職員改善提案を実施しました。診療材料費のコストダウンを図ることができました。	A	経営改善推進会議を開催し、以後毎月診療科別の収入単価表やグラフ、その他関連資料を作成しています。	A	市立病院経営企画課 市立病院管理課	
	地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人など、様々な経営形態・手法について調査研究します。		研究	検討	準備	実施	→	各経営形態によるメリット、デメリットを明確にし、長浜病院にあった経営形態について研究しました。	A	経営形態を検討していく中で、12月末に国の「公立病院改革ガイドライン」が示された為、ガイドラインとの整合性をはかりながら検討し直すこととしました。19年度は院内の行革推進会議を5回開催し、経営形態を検討してきました。経営形態を検討していく中で、12月末に「公立病院改革ガイドライン」が示され、公立病院改革プラン策定を求められ、その中の一つに経営形態の見直しがあり、検討し直すこととしました。	A		
	毎年計画を見直し、その概要を公表します。		検討実施	→	→	→	→	H19年度から21年度までの基本計画（中期）を策定し、病院ホームページ上で掲載しました。	A	「基本計画（中期）（19～21年度）をホームページに掲載しました。さらに一部改定を行い、「市立長浜病院の経営計画」を追加しました。	A		
17 公共下水道、農業集落排水事業会計の見直し	公共下水道事業の完了にあわせ、下水道事業（公共下水道、農業集落排水事業）の損益状況を明確にする企業会計の導入を検討します。	経営の合理化、料金水準の適正化による自立性をもって事業を継続することができます。	検討	→	→	→	公会計制度研究会を設置し、検討を行いました。	A	財政制度研究会において問題点の抽出などを行いました。	A		上下水道課 財務課	

② 会計制度の見直し

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	進捗状況	19年度実施状況	H19進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
18 新公会計制度の導入	発生主義に基づいた資産や負債、正味財産の状態を把握できる財務情報の4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を整備し、3年以内を目標に公表していきます。	経営の合理化、料金水準の適正化による自立性をもって事業を継続できます。	研究	検討	実施	→	→	事務担当者による複式簿記の研究を行いました。	A	財政制度研究会を開催（3回）し、方向性をまとめました。滋賀県内の26市町による公会計制度研究会が発足し、これに参画しました。	A		財務課

Ⅱ 仕事の改革

1 行政関与の必要性や仕事の効率等の再点検

① 事務事業の効率化、コストの削減

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
19 庁内事務の見直し	イントラネットを活用することにより、内部事務のペーパーレス化を推進します。	紙媒体を電子媒体に移行することにより、経費削減及び省資源化を図ることができます。	検討	検討	実施	→	→	先進事例の研究を行いました。予算要求書のペーパーレス化については、システム開発が未整備のため実施しないこととしました。	A	職員の人事異動に伴う辞令書の作成を一部省略しました。	A		財務課 総務課
	出退勤管理システムを導入します。	人事管理事務の効率化が図れ、コストの削減につながります。	検討	実施	→	→	→	出退勤管理システムの導入について検討しました（予算要求）。	A	出退勤管理システムを導入しました。（平成20年1月稼働）	A		総務課
	主要な公文書についてイントラネットを活用した共有化を検討します。	文書事務の効率化が図れます。	検討	準備	見直	→	→	事例の収集を行いました。	A	事例の収集を行いました。	B	すべての事務事業にかかる作業であり、相当の準備・期間が必要となるため。	総務課
	各所管での個別の事務マニュアルの統一基準の整備とともに、事例に応じた職場研修を推進します。	事務の効率化及び職員の能力向上が図れます。人事異動等による行政サービスの低下が抑制できます。	見直	→	→	→	→	必要に応じて各課で整備されていますが、統一基準に基づく全庁的な取り組みには至っていません。	B	行政手続条例に基づく審査基準、処分基準の策定方法とそのシステム化について検討しました。	B	すべての事務事業にかかる作業であり、相当の準備や期間、システム開発料が必要となるため。	総務課
	市が支払う公共施設の公共料金は口座振替を利用します。	支払遅延防止、事務量の軽減、口座振替割引制度の適用が可能となり、コストの削減が図れます。	検討	準備	実施	→	→	他市の状況等の情報を収集しました。	B	次により準備を進めました。 ・事務フローの確定 ・関係例規の整備 ・事務説明会の開催 ・各事業者へ口座振替依頼書提出	A		会計管理室
	市県民税・固定資産税(都市計画税含む)の納税通知書・納付書のレイアウトを変更し、発送回数を各税目とも現行の4回から2回とします。第1期と前納分の発送時期は同一としますが、納税通知書も含め1枚の通知書に統一します。また2～4期分の納付書は1枚に統一して第2期分として発送します。	発送回数が半減することにより経費削減につながります。 <経費削減> 郵送料等 1,003千円 作業時間の削減 80時間	検討	実施	→	→	→	H19年度の実施に向けて、納通・納付書の様式の変更設計を行い、出力プログラムの変更を行いました。	A	2～4期の納付書を一括送付し、発送回数を半減しました。	A		税務課
	現在の実態を調査し、できる限り、「きゃんせ長浜」（広報誌）に一元化集約します。	情報が一括して受けられ、歳出削減につながります。	調査	見直				全戸配布されたチラシ等について調査しました。	A	ちらし等の情報を広報に集約しました。	A		企画調整課
	ペーパーレス化も含め、会議運用の方針を策定し、標準時間、会議結果確認、参加者選定等を定めることにより、会議運営の効率化を図ります。	省資源化、時間短縮による行政コストの削減が図れます。	検討	策定 実施	→	→	→	内部機関(会議)の設置状況を調査しました。	A	内部機関(会議)の運用状況を調査しました。	B	方針の内容について、さらに検討を要するため。	総務課

20	事務経費の見直し	購読の状況を把握し、必要な範囲にとどめることとして、購読誌の削減に取り組めます。あわせて、追録や定期購読誌などについても検証します。	定期購読紙誌の共有により経費の削減及び省資源化が期待できます。 目標：毎年▲10% 最終目標：平成18年度比▲50%	検討	実施	→	→	→	例規のデータベース化により、ペーパー加除式の市例規集や法令集を廃止しました。 新聞購読部数を1割削減しました。	A	18年度の91部から19年度は76部に削減しました。(▲16%)	A	総務課
		イントラネットを利用した備品の相互利用をさらに促進することで、備品購入に伴う費用の削減を図ります。	備品購入経費の削減が見込めます。	検討	見直	→	→	→	備品の相互利用について検討を行いました。	AA	庁内ランのキャビネットに備品台帳を掲載し、相互利用を促進しました。	A	契約検査課
		事務の効率化やコスト削減の観点から、消耗品の一括購入の方向で、実施に向けて検討します。	発注ロット数を増やすことで、競争性が向上し、消耗品購入経費の削減が見込めます。	検討	実施	→	→	→	一括購入について費用対効果等実施に向けた検討を行いました。	A	消耗品の一部を一括購入、一括配布しました。 PPC用紙、トナー等も単価契約で実施しました。	A	契約検査課 教育指導課 市立病院経営企画課

(① 事務事業の効率化、コストの削減 つづき)

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
21	申請手続き等の見直し	本人確認の正確性も踏まえ、各種申請書等の様式や押印、郵便申請等についてさらに見直しを図ります。	利用者の立場にたった迅速で丁寧な窓口対応ができ窓口サービスの向上につながります 押印とともに取得すべき個人情報限定し、個人情報の保護が図れます。 市役所窓口に来られない方への利便性が向上します。	検討	見直	→	→	→	申請窓口における本人確認の方法を定め、本人確認を実施することにより、一部の申請書における申請者印の押印を廃止しました。 住民異動届等の様式の見直しを行いました。 介護認定申請の代行申請や郵送申請等を実施しました。 申請書を郵送する際は、記入例を同封するなどわかりやすいものとなるよう努めました。	A	戸籍・除籍交付申請書、福祉バス申請書、人間ドッグ申込書などの申請書の見直しを行いました。 住宅改修事前申請の導入により、事前着工等のトラブルをなくしました。	A	総務課 保険医療課 市民課 税務課 福祉課 高齢福祉介護課 上下水道課
22	庁舎内案内機能の見直し	案内所での対応や表示板の見直しなど、職員の活用も含め庁舎の案内機能について見直します。	来庁者の方が速やかに目的を果たすことができます。 接客を向上し、快適に市役所をご利用いただけます。	検討	見直				昼休みの案内を副参事級以上の管理職員で実施しました。 市民課ロビーにフロアマネージャーを配置しています。 合併による機構改革に伴う案内機能の見直しを実施しました。	A	昼休みの案内(本館)を課長級、副参事級の職員で実施しました。 市民課ロビーにフロアマネージャーを継続して配置しました。 機構改革に伴い、案内板等を修正しました。	A	総務課 財務課
23	庁用車の見直し	使用頻度の低い庁用車を中心として、さらに、庁用車の一元管理を進め、公用車の削減に努めます。	新規車両購入の抑制と一元管理による車両管理業務の効率化が図れます。	検討	見直				特定の業務に使用する車両等を除く一般公用車について、車検等経費の一元管理を検討しました。	A	公用車の集中管理を可能とするため、車両管理の民間委託について検討し、次年度において予算化しました。	A	財務課
24	使用料賦課・徴収事務の見直し	現在、市が行っている使用料の賦課徴収事務について、長浜水道企業団に委託する方向で検討します。	上下水道料一体徴収によるコスト削減が図れます。	検討	検討	見直	実施		上下水道の一体的な徴収や賦課・徴収事務の民間委託について検討しました。	A	民間委託の手法等について検討しました。	A	上下水道課
25	イベントの見直し	各種イベントに対する市の関与について見直しを行います。 各種イベントの開催については、類似イベントの有無や必要性を見極めた上で、見直します。	イベントの見直しをすることによって、事務事業の効率化及びコストの削減を図ることができます。		見直	→	→	→	あざいお市マラソンと長浜城周回マラソンは、18年度に見直しを行い一本化を図りました。 また、駅伝競走大会についても旧長浜・旧浅井の2大会を18年度一本化しました。	AA	「新成人を祝うのつどい」を3会場から1会場に統一し、その企画運営も新成人で構成する実行委員会で行いました。 姉妹都市との政策交流に向けた方針決定し、ウェントワース町との交流のあり方を見直しました。 一部地域に限定されていた文化イベントへの補助等を見直しました。	AA	各イベント所管課

② 時代やニーズの変化を踏まえた制度・仕組み・事業等の見直し

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
26	コンビニエンスストアでの公金納付（拡大） 上水道使用料、簡易水道使用料、公共下水道使用料、農村集落排水使用料、保育園保育料などについても、コンビニエンスストアで取り扱えるように検討します	利用者の利便性及び納付率の向上が図れます		検討				【保育園保育料】 検討の結果、費用対効果を考えると課内職員により班別編成対応を強化することが有効と考えられるため、コンビニエンスストアでの収納は見合わせることとしました。 【上水道使用料等】 各料金システムの統合時に導入すべく、検討しました。	A	【保育園保育料】 保育料については、費用対効果を考えると課内職員により班別編成対応を強化することが有効と考えられるため、コンビニエンスストアでの収納は見合わせることとしました。 【上水道使用料】 上水道使用料等について、各使用料の統一に向け、検討しています。	A		子育て支援課 上下水道課
27	クレジットカード払いの導入 平成18年の法律改正を踏まえて、費用対効果も含めて検討します。	納入者の利便性が向上します。	研究	検討				H18. 6月改正の関連法規及び、クレジットカード決済システム関連情報の収集を行いました。	A	公金のクレジットカード決済システム及び先進事例について、情報収集を行いました。	A		税務課
28	わかりやすい公文書づくり 分かりやすい文書で市民に情報を伝える必要から、公用文書等の使用基準などを定めた手引き書を作成します。	市からのお知らせや情報、政策を分かり易い形でお伝えすることができます。	検討	作成				文書の作成指導や審査を行うとともに、事例の収集を行っています。	A	「わかりやすく 親しみやすく～役所言葉の見直し」として、文書作成マニュアルを作成しました。	A		総務課
29	防災情報伝達手段の見直し 「安全・安心メール」システムを利用し、災害等のレベルに応じて、職員や消防団員へメール通知を行うことにより、迅速確実な対応を図ります。	一度に情報を伝達できることから、迅速な職員の参集が可能となります。	研究	実施				災害発生時等の職員参集連絡手段として「職員連絡メール配信システム」を1月から試験運用しました。	A	職員メール、消防団メール、光化学スモッグ注意報連絡メールの運用を開始しました。	A		総務課
30	各種団体への関わり 公共的団体の事務局機能を市が担っていることの必要性を見直し、必要に応じて事務局機能を団体へ移行します。	事務局機能を団体へと移行することにより、団体の独立性を保つことができ、活動の活性化を図ることができます。また、団体と行政の適切な関係を保つことにより、行政の透明性が確保できます。	研究	研究	検討	見直し	→	該当団体の把握、方針の検討を行いました。	B	ながはまアムニティ会議、クリーンながはま推進協議会、長浜城歴史博物館友の会、横山はらっぱ倶楽部等の事務局運営について、団体への移行等を検討しました。	A		総務課

③ 行政評価・事務事業仕分け制度等の活用

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
31	新行政評価制度の導入 事務事業の必要性や実施主体のあり方について、他の自治体での事例を参考とし、事業仕分け手法を基本とした本市にふさわしい手法を検討します。	公共サービスのあり方を見直すことにより、行政が行うべき事業の選択と集中が可能となり、行政コストの削減につながります。また、民間企業や地域の活力を活用することにより、地域経済やコミュニティの活性化につながります。	検討	実施	→	→	→	他市の事業仕分けに参加する等し、研究、検討を行いました。	A	事業仕分け結果に基づき、事務事業見直し方針を作成しました。事業仕分け結果に基づき一部の事業について、平成20年度当初予算に結果を反映しました。（効果額 約1億4800万）	A		総務課
32	監査機能の充実 外部監査制度導入を含めた監査機能の充実について検討します。	行政のチェック機能が強化され、予算の適正な執行が成されます。	検討	検討				監査委員の定数について、見直しを行いました。	A	監査機能を充実させるため、監査委員を3名から4名に増員しました。	AA		総務課

2 アウトソーシングの促進

① 民営化・委託化の推進

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
33 業務のアウトソーシングの促進	アウトソーシング指針を策定します。	行政サービスの質の向上が図れます。 職員人件費の削減が図れます。	検討 策定	実施	→	→	→	先進事例等の研究を行いました。	B	提案公募型アウトソーシングの導入について研究を始めました。	B	アウトソーシングの手法、対象事業等について、更なる検討を要するため。	総務課
	専門的な知識・技術が必要なもの、委託によることが経済的・能率的であるもの、自治やコミュニティの意識の高揚につながるもの、業務が時期的・時間的に集中するものなどについては、民間活力の積極的な活用を図ります。	委託業務が増加することにより地元企業の活性化が期待できます。	研究	検討 実施	実施	→	→	先進事例等の研究を行いました。 市立病院における業務の外部委託については、病院の経営形態の研究とあわせて調査・研究しました。	A	事業仕分けにより、民間委託を進めるべき事業の特定を行いました。	A		総務課 市立病院管理課
	・病院の院外処方については、部分的実施に向けて、検討します。 ・病院の院外処方の実施	かかりつけの薬局を持つことができます。	研究	検討				院外処方の実施の有無について検討しました。	A	院外処方実施検討プロジェクトチームを設置するとともに滋賀県薬剤師会湖北支部と協議しながら準備を進めています。 プロジェクトチーム会議 3回 マニュアル検討チーム会議 4回 薬剤師会との協議 4回 先進地視察研修 6箇所 調剤薬局への説明会 2回ほか	A		市立病院医事課
34 窓口事務のアウトソーシング	比較的軽易な受付・案内業務等について、個人情報の保護に配慮しつつ、公共サービス効率化法の施行を踏まえた研究を行います。また、窓口受付、戸籍記載等の業務委託を研究します。	行政サービスの質的向上並びに行政事務の効率化と人件費の軽減が図れます。	研究	研究				先進事例等の研究を行いません。→先進地視察 2箇所	A	・先進地視察を行いません。 ・民間主催の窓口業務改善についての先駆的な取り組みの自治体事例を紹介したセミナーに参加、検討を行いません。	A		市民課
35 除雪業務のアウトソーシング	サービスが低下しないことを原則に、除雪体制の弾力化については、委託等も含め検討します。	民間委託等を進めることにより、除雪コストの削減が図れるとともに、迅速な対応が可能となります。	検討	検討	実施	→	→	検討の結果、平成18年度は、直営と委託の配分は現行どおりとして、本庁・支所ごとに対策本部を置き対応しました。 【市除雪出動日数(H18)】 3日	A	前年度の体制を維持しつつ、直営と委託の配分について見直しを行いません。 【市除雪出動日数(H19)】 5日	A		道路河川課
36 情報システム及び運営の見直し	汎用機依存システムを拡張性あるオープンシステム化に切替え、あわせて運用のアウトソーシングについて検討します。	運用経費の削減及びアウトソーシングによる職員の従事時間が削減でき、人件費の削減につながります。	研究	研究	検討			汎用コンピュータ処理業務について操作マニュアルを整備しました。	A	汎用コンピュータ処理（バッチ処理）業務を一元集約し、電算業務の最適化を図りました。	A		企画調整課
37 PFI方式の活用	施設の改築にあたっては、PFI方式の適用の可能性の研究・検討、導入に努めます。	施設の建設に民間活力を活かすことにより、施設のトータルコストの削減やサービスの質の向上が図ることができません。	研究	検討				「長浜市PFI導入手順書」を作成しました。	AA	「長浜市PFI導入手順書」（18年度作成）に基づく、PFI方式導入の検討案件はありませんでした。	A		財務課
38 保育施設の民営化	改築時期にあわせ、大谷保育園、東保育園の民営化について検討します。	待機児童の解消、多様な保育需要への対応や効率的な行政運営が可能となります。	検討	→	→	実施 (大谷)	実施 (東)	長浜愛児園の民営化を行いました。（H18.4～）	B	大谷保育園、東保育園の民営化にあたっての課題等を検討しました。 新規に設立された民間保育園、定員増となった保育施設、増築された病後児保育施設に次世代育成支援交付金を交付し、支援しました。	A		子育て支援課

3 公共施設の有効活用と管理運営方法等の見直し

① 行政財産の有効活用

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
39 行政財産の有効利用	行政財産の有効活用、特に庁舎や学校施設の空きスペースの利用方法については、他市事例を参考にしながら、検討します。	財産の有効活用と収入確保と維持管理経費の削減が図れます。	検討	実施	→	→	→	【庁舎】 組織機構改革の状況、セキュリティ管理、部屋構造など課題があるため、19年4月1日以降に踏み込んだ議論を行うことになりました。 【学校施設等】 現在のところ、ほとんどの教室を少人数指導や習熟度別指導、児童生徒からの相談等や指導の目的で使用しています。非学校施設の活用としては、放課後児童クラブ、体育館・グラウンドの学校開放などを実施しました。	C	【庁舎】 防災対策室等を東別館3階に整備しました。 浅井支所の空きスペース利用として、2階を教育センターに、3階を健診会場にすることを決定しました。 【学校施設等】 18年度同様、学校施設内の空きスペースを有効活用しました。	A		財務課 浅井支所地域調整課 教育指導課
40 公民館機能の見直し	今後の公民館のあり方とともに当該施設の有効活用のため、包括的に検討します。	地域の活動の拠点として、有効に活用することができます。 効率的な施設運営により経費節減につながります。	検討	検討	→	→	→	平成19年度に地域施策課が市民協働課として生涯学習課が生涯学習スポーツ課として企画部に配置されることに伴い、包括的な検討については平成19年度を行うこととしました。	B	田根地区地域づくり協議会に対して、「地域づくり計画」策定の中で、利用者の視点から公民館のあり方を検討いただくよう働きかけました。 浅井支所で行ってきた会計事務、事業運営が、20年度から各公民館で実施できるよう準備を進めました。	A		市民協働課 生涯学習スポーツ課

② 公共施設の見直し

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
41 公共施設運営の見直し	○公共施設見直し方針を策定します。 ・市民ニーズに沿った事業の企画・実施、ボランティア等との協力体制の構築など、管理運営の見直しを図り、施設利用率の向上と収支の改善に努め、施設の活性化を図ります。 ・行政需要の変化に伴い、設置目的の薄れたものや利用率が極端に低い施設については、開館日・開館時間の見直しや施設の廃止、他施設への転用を検討します。なお、地域の要望により設置するなど、地域との関連が密着した施設については、地元への移管（譲渡）を検討します。 ・市民の利用ニーズの高い施設については、利用者の意向や実態、費用対効果などを総合的に検討し、可能な限り、開館日、開館時間などの拡大を進めます。 ・住民サービスの向上、管理運営コストの削減、設置目的の効果的な達成の観点に立って、原則として、すべての施設において、指定管理者制度の積極的な導入・活用を図ります。 ・直営施設についても、施設管理の一元化を極力図り、コストダウンに努めます。 ・施設の全面禁煙化について検討します。	きめ細やかな施設の維持管理が図れます。 利用状況に合わせた弾力的な運営が可能となります。 管理コストの削減を図ることができます。	策定 見直し	見直し	→	→	→	【見直し方針】 公共施設見直しに関する内部協議を行い、指針素案を作成しました。 【指定管理者制度】 県より委譲された長浜文化芸術会館の運営については、指定管理者制度を活用し、コスト削減を図りました。 【個別施設の見直し事項】 公民館による運用の相違を改めるため、公民館長会、施設使用料検討委員会など内部協議を進めるとともに、施設の使用状況を調査し、「長浜市立公民館施設の使用基準」を改めました。 エコハウスについて、貸付基準を見直しました。 直営の豊公園以外の都市公園について、地元自治会等と維持管理委託契約を締結し、良好に施設を維持管理しました。 学校給食センター改築に向け、先進地視察等調査を実施しました。	B	公共施設見直し方針を策定しました(平成19年11月) 指定管理者制度導入マニュアルを策定しました(平成20年3月) 新たにびわ文化学習センターを指定管理とし、これにより、市内のほとんどのスポーツ施設や長浜市民会館、長浜文化芸術会館、浅井文化ホール、びわ文化学習センターの4文化ホールが同一の指定管理者となり、スケールメリットを生かした、効率的な管理運営が行えることになりました。	A		財務課 総務課 各施設所管課
42 公共施設整備の見直し	公共施設の新設にあたっては、いわゆるハコモノの建設は、極力抑制することを原則とし、その必要性がある場合においては、市民のニーズを適正に把握し、その必要性、緊急性、規模・整備水準、利用予想、将来の財政負担等を総合的に検証することとします。 公共施設の長寿化を図るうえで、施設整備計画等について、施設の一管理のあり方も含めて、検討します。	既存施設を有効かつ効率的に管理し、ひいてはコスト削減、環境問題に対する効果的な解決手段の一助となります。	研究	検討	実施	→	→	「施設管理者のための建築物点検の手引き」を作成し、年二回の建物等の自主点検を行うことにしました。	A	施設整備計画の見直しに向け、建築基準法の大幅な改正も含め、内容の研究、検討を行いました。	A		財務課 建築住宅課

③ 公共施設の統廃合

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
43 幼稚園・小学校等の適正配置	園児・児童等の減少に伴う小規模での学校運営、集団生活の適応力等への懸念があるなか、通園・通学方法や保護者への支援等に留意し、園区・校区も含め、計画的な適正配置について、方針を策定し、見直します。	保護者や地域住民との協議を踏まえた、適正規模による教育が可能となります。	研究	検討策定	見直	→	→	すでに適正規模等の調査研究実施した他市町（県外を含む）の資料収集を行い長浜市における検討委員会の概略案ならびに計画等を作成しました。	A	教育環境を整備し、学校教育の充実を資するため、長浜市学校規模適正化検討委員会を開催し、適正化にかかる調査研究を進めました。	A		教育指導課

4 情報化による行政サービスの向上

① インターネットを利用した申請・届け出等の充実強化

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
44 地域の情報化の推進	政府の提唱する「u-Japan構想」や「ICT政策大綱」を踏まえ、中長期的な視点にたった情報化基本計画を策定します。	電子市役所構築に向け積極的かつ総合的に推進すべき情報化の基本的な方向性が示せます。	検討	策定				電子自治体構築に向けた情報施策について情報収集を行いました。	A	電算システム最適化計画に改め、検討しました。	B	現行システムの見直しが効果的と判断したため。	企画調整課
	市窓口に出向くことなく、申請や届出及びアンケート調査が行えるよう、検討します。	市民が市窓口に出向くことなく家、出先等で各種手続きが簡単に行えるといった利便性が向上し、また、行政にとっても窓口業務の効率化により、コスト削減が図れます。	検討	検討	実施	→	→	おうみ自治体ネット整備推進協議会で電子申請の共同アウトソーシングについて調査研究を行い、簡易電子申請システムの導入に向けての方向性をまとめられました。	A	簡易な電子申請や届出ができるかんたん申請・申込みシステムの導入に向けたデモを実施しました。	A		
	インターネット予約や施設予約システムでのサービスを実施運用について検討します。	市民の利便性の向上を図り併せて事務の効率化によりコスト削減を図れます。	検討	実施	→	→	→	施設予約システムの運用について調査研究を行いました。	A	公共施設の空き情報の公開に向けて関係機関と調整しました。	B	関係機関との調整に時間を要したため。	

5 業務プロセスの迅速化・高度化

① 窓口業務の効率化、充実

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
45 窓口業務の見直し	受付事務処理の迅速化、窓口表示の改善など窓口サービスの向上を図ります。	市民の皆さまが便利で、わかりやすく、快適な窓口サービスを受けていただくことができます。	見直	→	→	→	→	窓口サービス改善計画を策定しました。民間外部講師による接客研修（2回 9月・11月）を行いました。確定申告の受付を、駐車場及び待合スペースが確保できる東別館で実施しました。	A	民間外部講師による接客研修（2回 9月・11月）を行いました。税務課、収納課、市民課の受付・交付カウンターにプライバシー保護用のスクリーン・仕切りを設けました。収納課等のローカウンター化を行いました。市民課に、受付から交付までをわかりやすく図式で表示した立看板や交付申請書記載例の看板を設けました。	A		市民課 税務課 財務課
	業務説明が伴う受付業務を除き、市民サービスが低下しないことを念頭に、本庁および支所における窓口業務の一元化に向けた取組みを進めます。	1箇所で窓口サービスが受けられることにより、正確で迅速適切な対応ができ市民満足度を高めることができます。	見直	→	→	→	→	・本庁・支所との業務研修（13回）を行ないました。 ・証明書等の記載から交付までをわかりやすくした窓口受付案内表示板や番号表示板を設置しました。また、窓口のカウンターにしきりを設けました。	A	職員間の事務処理に差が生じないように、平日（1日単位）に支所職員が本庁へ出向く業務研修を行ないました。本庁・支所との業務研修（15回）を行ないました。	A		市民課
	住民カードの普及や利便性の向上の観点から、低利用な既設の自動交付機の利用にインセンティブを与えるためにも、普及方法及び設置場所も含めて検討します。	市民の利便性の向上を図り併せて事務の効率化によりコスト削減が図れます。	検討					市の広報誌（2回）掲載及び住民カードの多目的利用実践手引きに紹介や先進地へアンケートを行いました。また、住民カードの案内看板を設けました。	A	住民カードと印鑑登録証の併用や稼働時間について検討を行ないました。自動交付機での税務関係（所得証明書や納税証明書等）証明書の交付についての検討を行ないました。PR用の懸垂幕を設けました。	A		市民課 企画調整課

	費用対効果を検証のうえ、支所窓口にてテレビ電話を設置し、均一した窓口サービスを提供します。	合併による行政区域の拡大に伴う市民と行政の距離感を解消し、本庁に人員を集約でき行政の効率化、コストの削減ができます。	研究 検討	実施	→	→	→	テレビ電話システムの導入に向けた調査を実施しました。	A	6月からテレビ電話システムの運用（端末10台設置）を開始しました。	A		企画調整課
--	---	--	----------	----	---	---	---	----------------------------	---	-----------------------------------	---	--	-------

② 市民要望への的確な対応

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
46 市民要望への適正な対応	全庁的に検討すべき要望については、庁内で情報を共有し、対応について検討します。また、対応結果についても庁内での共有を図ります。	多くの職員が要望等を常に認識することにより、それらへの対応がより組織的かつ継続的に実施できます。	検討 実施	→	→	→	→	庁内LANを利用して、情報の共有化を図ることとしました。	A	全庁的な要望等について、庁内LAN掲示板により情報の共有化を行いました。	A		企画調整課
47 要望記録・公表制度の創設	先進事例などを参考として、コンプライアンスの確保とともに、透明性を確保するため、その取扱い指針を策定し、運用します。	市政の透明性が確保され、市民の行政に対する信頼性が高まります。	検討	実施	→	→	→	他市の取り組みを調査し、検討を行いました。	A	公益通報、特定要求行為（働きかけ）、不当要求行為についての対応を定めた「長浜市公益通報及び不当要求等の対策に関する条例」を制定しました。	A		総務課

6 広域行政の推進

① スケールメリットが生じる業務の広域化

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	進捗状況	19年度実施状況	H19進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
48 事務事業の共同処理化	徴税事務や介護保険事務、非常備消防事務の広域による共同処理について検討します。また、県で取り扱うべき事務事業を精査し、県での取扱いについて要望します。	広域共同処理により効率性が高めることができ、経費削減につながります。	協議					【非常備消防事務】 2市6町消防防災担当者会議を開催し意見交換を行いました。今後も定期的に開催し、情報交換することとしました。	A	【非常備消防事務】 2市6町消防・防災担当者会議を開催し、湖北医師会との災害時応援協定等について協議しました。	A		総務課 企画調整課 保険医療課 税務課 滞納整理課 高齢福祉介護課
										【医療等事務】 20年度から新たに始まる「特定健康診査等」について、共同処理の方法としました。			
										【徴税事務】 税務事務の共同処理化に向けて、湖北地方税務協議会において協議しています。県地方税務協議会において滞納整理機構を含めた共同徴収の検討会が設置され、長浜市も参画して協議しました。			
										【介護保険事務】 長浜米原から東浅井を加えた認定審査の共同処理の円滑運営を図りました。			
										【県で取り扱うべき事務事業の精査】 20年度予算に向け、国・県・市の役割分担について県知事に要望しました。			
49 水道事業の共同処理化	長浜水道企業団に水道事業（上水道・簡易水道）を共同処理する方向で、検討します。	安定した管理運営や経費の削減が図れます。	検討	実施 (びわ)	検討	検討 (浅井)	→	水源地・配水池・送配水管を含む施設全般において、民間委託を検討しました。	A	長浜水道企業団や、民間への委託を検討しました。	B	びわ上水道の組織・管理についてさらに検討が必要と判断したため。	上下水道課

Ⅲ 自治の改革

1 的確できめ細かな市民ニーズの把握

① パブリックコメント制度の導入

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課	
			H18	H19	H20	H21	H22							
50	パブリックコメント制度の導入	広報やホームページを通じて市民等への周知を図るとともに、適正な制度運用に努めます。	市民参画の促進が図れます。市政の公正、透明性が確保できます。	導入	→	→	→	→	18年12月1日からパブリックコメント制度を導入しました。	AA	パブリックコメントを実施しました。景観条例、平和都市宣言など12本	A		総務課

② 市民参画の充実

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課	
			H18	H19	H20	H21	H22							
51	市民参画手法の充実	施策導入等にあたって、パブリックコメント制度や市政懇談会、市民参画の審議会、ワークショップ、アンケート調査などを積極的に導入し、多様な市民参画の機会を創出します。	各施策に意見が反映しやすくなるとともに、市民の意見や意向も常に把握できるようになります。	検討	見直	→	→	→	いろいろな方法を検討する中で、パブリックコメント制度を導入し、ホームページでのアンケート調査などが出来るようにしました。	A	パブリックコメントのほか、広報8月号・9月号でわがまちメールを実施しました。	A		企画調整課
	政策形成にあたって、政策課題や立案過程の情報を、広報紙やホームページ等を活用し、市民に迅速で的確な情報を提供します。	様々な情報を適宜、適切に提供し、市政運営等に対する説明責任を果たすことで、積極的な市政への参画が可能になります。	検討見直	→	→	→	→	政策形成にあたって、政策課題や立案過程の情報を、広報紙を活用し、市民への情報提供をしました。	A	政策課題や立案過程の情報を広報紙やホームページで提供しました。※地域づくり・ポイ捨てごみ・景観計画等	A			

2 積極的な市政情報の公開・提供

① 市保有情報の提供

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課	
			H18	H19	H20	H21	H22							
52	市保有情報の公開・提供	情報開示請求を待つことなく、市政に関する情報を積極的に公開することを義務づけた指針を策定するとともに、職員意識の醸成や推進体制の整備を図ります。	行政情報を積極的に公開することにより、納税者である市民の皆さんへの説明責任を果たすことができます。また、市民の皆さんによる行政の監視が可能となり、ひいてはサービスの向上につながります。	策定	実施	→	→	→	情報公開の対象となる情報の調査及び指針（案）を作成しました。	B	市政情報の提供はホームページ等で進めていますが、指針は策定できていません。	B	指針の記載内容について、十分な協議が行えなかったため。	総務課
53	市ホームページの充実	市長の「行動日程」や「市政への考え」をはじめ、報道機関への提供資料や市民生活に影響のある情報など、ホームページの充実を図ります。	提供する情報量が増加します。生活に影響する情報が入手しやすくなります。市長の考え等について広く知ることができ、より身近に感じてもらうことができます。	検討実施	実施	→	→	→	ホームページの掲載内容の検討を行う中で、毎日、報道機関に提供される資料（市関係分）を掲載することとしました。	A	市民への情報提供の充実を図るため、職員に対する操作研修会を実施し、ホームページの作成を促進しました。	A		企画調整課
54	行政出前講座の充実	市民ニーズの変化等に合わせて、より効果的な講座の開設を検討します。	市民の市が行う事業への理解が深まります。	実施（拡大）					35講座 408回実施しました。	A	行政出前講座を37講座、393回実施しました。	A		市民協働課
55	市政情報コーナーの充実	市政情報コーナーでの迅速な情報提供を図ります。また、提供情報の範囲の拡大や質の向上を図ります。	必要な情報が容易に入手できます。市民参画が促進されます。	検討	充実	→	→	→	支所や支所管内の公民館に、議案書等の行政資料を配備するようにしました。	A	市政情報コーナーでは、従来どおりの情報提供を行いました。	B	ホームページでの情報提供の充実を図っていたため。	総務課

② わかりやすい予算・決算説明書づくり

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課	
			H18	H19	H20	H21	H22							
56	財政状況の公表	一時借入金や企業会計を含めた地方債残高など、予算および決算に関する情報を市民にわかりやすく公表します。	行政の透明性を向上することができます。	研究	検討	準備	実施	→	広報、HPに予算、決算を掲載しています。	A	広報で予算概要、決算概況を公表しました。 全国共通様式による比較可能な資料も公表しました。 財政状況等一覧表 財政比較分析表 決算カード	AA		財務課
57	予算編成過程の公表	予算編成過程における予算編成方針及び部予算要求方針等について、適切な段階でホームページ等を活用して公表します。	行政の透明性を向上することができます。	検討	実施	→	→	→	予算編成方針、予算要求方針、予算概要をその都度公開しました。	A	20年度予算編成における要求を公表しました。	A		財務課
58	行政コストの公表	公共施設をはじめ市が行う事務事業についてのコストの公表に向けて検討します。	行政の透明性を向上することができます。	検討	実施	→	→	→	コスト計算書を作成しました。	A	行政コスト計算書を作成しました。 (H18)	A		財務課

3 市民と行政との協働、市民自治が進むシステムづくり

① 市民参加による広報誌等の充実

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課	
			H18	H19	H20	H21	H22							
59	広報ながはまの見直し	市民のアイデアや情報提供など、市民参画による広報誌づくりについて先進事例などを調査研究し、実施します。	多くの市民が作成に関わることにより、より身近な広報誌になります。	検討	見直し	→	→	→	市民広報員と意見交換を行うとともに、他市の事例等の調査をしました。	A	市民広報委員等の意見や他市の事例を参考に内容等の見直しを行いました。	A		企画調整課

② 新しい自治の仕組みづくり

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課	
			H18	H19	H20	H21	H22							
60	市民協働に向けた仕組みづくり	平成18年度に（仮称）地域づくり指針を策定する一方、市民と行政との協働の仕組みづくりを含め、市民・議会・行政の責任と役割などについて、条例の制定を視野に入れ、検討します。	市民と一体となった長浜市の創造に向けての拠りどころを確立することで、協働と連携の一層の推進が可能となる。	策定	検討	検討			基本構想において、住民自治の仕組みづくりを基本施策の一つに位置付けました。 平成18年11月30日に、長浜市地域づくり指針を策定しました。	A	市民自治の基本条例制定に向けた策定委員会並びに庁内ワーキンググループを立ち上げ、条例制定に向けた取り組みを実施しました。	A		企画調整課 市民協働課
61	地域づくり協議会の設置と支援	概ね公民館区域を単位に、（仮称）地域づくり協議会を設け、市民自らが主体的に地域課題の解決や地域づくりについて、総合調整機能とともに、推進体制が確立・維持できるよう、適正な助言と支援に努めます。	お互いの顔が見え、日常生活行動を一にする地域での課題の発見、解決は新たな長浜流の自治を切り開くことができます。	検討	実施	→	→	→	神照、六荘、田根、南郷里、西黒田がモデル地区として取組を開始しました。うち田根地区が3月24日、田根地区・地域づくり協議会を設立されました。また、地域づくり協議会設立準備会のためのリーダーを養成しました。	A	田根地区においては、地域づくり計画策定に向けてアドバイザーを派遣しました。 その他の地域については地域づくり協議会の設立に向けた指導助言を実施し、南郷里、西黒田、びわ、長浜地区の4地区で新たに協議会が設立しました。	A		市民協働課 びわ支所 地域調整課
62	地域づくりリーダーの育成	養成講座を継続するとともに、人材育成につながるさらなる支援方法を検討します。	リーダーと共に地域住民自らが地域のまちづくりに取り組むようになります。 自らの手で地域づくりを担う人材養成は、新たな自治の仕組みづくりにつながります。	実施	→	→	→	→	地域づくりリーダー養成講座を4回実施し、66人が終了されました。	A	地域リーダー養成塾を開講。 地域づくりリーダー養成コースは4回開催し46人が修了。ひと活躍コースは6回開催し12の方が修了されました。	A		市民協働課

4 自主的な市民活動への支援

① 市民自治活動への支援制度の充実強化

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
63 市民自治活動への機能整備	専門知識や経験、ノウハウを持つ市民を登録し、希望する団体などにアドバイザーとして派遣する人材バンク制度や市民活動をサポートする役割を担う機能の整備を検討します。	多様な能力を持つ人材の活用は地域に活力を与え、また各種事業の円滑な推進に貢献します。		研究	検討			他市の取り組みなどを研究しました。	A	地域づくり協議会代表者等により「地域づくりリーダー連絡会議」を設置し、協議会未設置地区の活動をサポートする機能整備を検討しました。各公民館事業等で活躍いただく人材情報の集積を進めました。	A		市民協働課 生涯学習スポーツ課
	自治会やNPO団体などへの総合的な支援に取り組みます。	自治会活動の充実 市民の欲しい公共サービスを市民自らが創造される。	実施	拡充	→	→	→	市民活動団体支援事業を実施しました。	A	市民活動団体支援事業を実施し、6団体に支援を行いました。	A		市民協働課
	地域づくりに向けた様々な取組を上げたホームページづくりや地域ごとの市民活動を広報紙等で紹介します。	多くの市民が作成に関わることで、より身近なホームページになります。	検討実施	→	→	→	→	広報紙で地域づくりの取り組み概要や市民活動（一部）を紹介しました。	B	広報きゃんせ長浜で田根、南郷里、西黒田、びわ地区の各地域づくり協議会設立を紹介しました。また、2008年1月に「地域づくり協議会だより」を発行するとともに市のホームページにも掲載しました。	A		企画調整課 市民協働課
64 地域づくり活動への職員の参画	先進事例などを参考として、地域活動等に参加するボランティア活動に関わる休暇制度について検討します。	職員の地域活動への参加が促進されます。	検討					他市の事例等を研究しました。	A	他市の事例等を研究しました。	A	制度の見直しについて検討します。	総務課
	地域づくり活動の活性化を図るため、必要に応じて職員を地域に派遣することを検討します。	地域での実践活動を通して、地域の住民との理解が深まり、円滑な行政運営を図ることができます。	検討	実施	→	→	→	10月6日に開催した職員向け地域づくり研修において、職員の地域づくりへの積極的な参加を呼びかけました。	A	地域づくり協議会の設立や地域づくり計画の策定に対して、地域の職員や職員OBが発起人や事務局など様々な形で参画しています。	A		市民協働課
65 新たな顕彰制度の創設	市民自らの自治活動をより一層促進するため、新たな顕彰制度について検討します。	多様な能力を持つ人材の活用は地域に活力を与え、また各種事業の円滑な推進に貢献します。	研究	検討				長浜市で実施されている顕彰制度（文化の日の表彰等）を研究しました。	A	既存の顕彰制度とタイアップできないか、新たな顕彰制度の必要性について検討しました。	A		市民協働課

IV 組織機構の改革

1 行政の総合性の確保と組織・機構の簡素化・効率化

① 組織・機構のスリム化

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
66 行政組織のスリム化	少人数の部や課を大胆に見直すこととし、類似業務や関連業務は、できる限り単一の組織にとりまとめます。	1つの部署で多くの事務を処理することとなり、1つの課でより多くの用事を済ませて頂くことができます。また、部・課内での人員調整がし易くなり、時季による業務量の変動に対応できる効率的な組織となります。	検討	見直	→	→	→	先進地視察等により、組織・機構のスリム化について研究、検討を行いました。	A	部課の再編・統合、グループ制の導入、教育委員会事務の補助執行、支所機能の見直し等により、6部34課にスリム化しました。 ※2部15課の削減	A		総務課
67 組織のフラット化	事務処理と意思決定の迅速化とともに、責任の明確化、職員の主体性を発揮していくため、グループ制の導入など、組織のフラットを図ります。 (グループ制) 部長―課長―グループリーダー―グループ員	組織内での意思決定が早くなります。処理を早くすることにより行政コスト（人件費）の削減につながります。	検討	見直	→	→	→	先進地視察等により、組織のフラット化について研究、検討を行いました。	A	グループ制を導入し、課長補佐、係長の廃止と組織のフラット化を図りました。20年度当初のグループ員の配置は各課長権限で実施し、グループ制の効果をより発揮できるように改めました。	A		総務課

68	横断的機能の強化	庁内分権を進めるため、部局を括りとした包括的機能の拡充を図ります。また、複数の部や課にまたがる特定の職務については、プロジェクトチームなどの活用先進事例を参考にして、縦の命令系統と横の連絡調整システムを機能的に整理し、縦割り行政の弊害の除去に努めます。	複数部局が連携することにより、行政課題の早期解決を図ることができます。 【プロジェクトチームの設置数(H18-22)】 3チーム	検討	見直	→	→	→	行政改革及び収納業務について、プロジェクトチームを設置しました。	A	先進事例の調査研究を実施しました。都市計画、健康づくり等でワーキンググループが編成されました。	A		総務課
----	----------	--	--	----	----	---	---	---	----------------------------------	---	---	---	--	-----

2 自律的な行政運営の仕組みづくり

① 人員配置・予算編成の内部分権化

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課	
			H18	H19	H20	H21	H22							
69	庁内分権の推進	各部署の目的に応じた組織の形成や枠配分予算など、部署長へ予算、人事の権限を段階的に委譲します。	実状に応じた弾力的な施策の運営が促進されます。事務事業の効率化及び人件費の削減が図れます。	研究	実施 検討	実施	→	→	平成19年度予算編成に置いて、部局主管課に部内共通経費を集約するなど、部のマネジメント機能を強化することとしました。 先進事例等の研究を行いました。	A	年度途中の部内異動（主査級以下職員、臨時職員）についての権限を部長に委譲しました。 財務関係事務の合議区分を見直し、庁費執行、予算流用についての権限を部長に委譲しました。	A		総務課 財務課

3 外郭団体等の自主的・自立的経営の促進

① 経営計画の策定支援

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課	
			H18	H19	H20	H21	H22							
70	外郭団体等の経営計画の策定と情報公開	○外郭団体見直し方針を策定します。 ・第3セクターや外郭団体には、コスト意識を徹底させ、経営計画の策定とともに、組織の簡素・効率化、職員の定数・給与等の人事管理、経費の節減、事務事業の見直しを促します。 ・第3セクターや外郭団体の公正で透明性の高い運営を確保するため、団体自らが、事業内容、経営状況、公的支援等について公開するよう促します。	経営計画を策定することにより、経営体質の強化を図ることができます。また、積極的な情報公開を行うことにより、透明性の高い運営を確保できます。	検討 策定	実施	→	→	→	先進事例等の研究をし、素案を作成しました。	B	方針は策定できていません。 事業仕分けにより一部外郭団体への補助金等について見直すこととしました。	B	外郭団体に対する一律的な見直しが難しく、さらに検討を要すると判断したため。	総務課
71	土地開発公社の見直し	長浜市土地開発公社については、当該公社が保有する土地の簿価総額のなご一層の縮減を計画的に進め、経営の健全化を図るとともに、引き続き、削減できる経費がないかどうかなど、事務の見直し、改善を図ります。	経営健全化計画に基づき、公社の経営の健全化を図ることができます。	検討	見直	→	→	→	公社保有土地の処分等を行いました。	A	土地開発公社の経営健全化計画を策定しました。	A		企画調整課
72	外郭団体の統廃合	設立目的や事業内容が類似している団体は、運営基盤の強化や業務・組織体制の効率化のため、統合に向けて支援します。	統合を行うことにより、運営基盤の強化、組織体制の効率化を図ることができます。	検討	検討	統合			平成18年10月19日（木）、浅井文化スポーツ事業団会議室にて、統合に向けた両事業団理事長会談を開催しました。 協議事項は、①統合することについて②統合の手法について③統合の期日について④統合後の事業団の名称について⑤事務所の位置について⑥職員身分等の取り扱いについて⑦財産、負債および債務の取り扱いについて 上記を確認し、それぞれその後開催された理事会において承認されました。	A	長浜・浅井の両事業団が統合協定の調印を終え、20年3月31日に（財）浅井文化スポーツ事業団が解散し、20年4月1日に（財）長浜文化スポーツ振興事業団として、スタートすることになりました。	A		生涯学習スポーツ課

② 市役所との関わりの見直し

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	進捗状況	19年度実施状況	H19進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
73 外郭団体等との関わりの見直し	第3セクターや外郭団体への委託料や補助金、職員の派遣等については、団体の自主運営や改善努力を阻害する要因ともなりかねないことから、その必要性や妥当性について見直し、改善を図ります。	外郭団体の独立性を高めることで、団体の専門性やノウハウを活かした公共サービスの提供が可能となります。また、行政と外郭団体の関係の透明性を向上することができます。	検討	検討	見直	→	→	職員の派遣の見直しについて検討しました。市議会に各3セクの事業計画、決算を報告しています。	A	一部の団体について、派遣職員数の削減を行いました。社会福祉協議会の人件費削減や事務改善等の自主努力を促し、補助金額の適正化等を行いました。	A		総務課 財務課

V 職員の改革

1 適正で計画的な定員管理と配置

① 定員の適正な管理と削減

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
74 定員の適正管理	中長期的な視点に立った定員適正化計画を策定し、これに基づいた職員数の適正化（削減）を着実に推進し、毎年、その状況について、公表します。	定員の適性化及び人件費の削減が図れます。 【定員目標(H23.4.1)】 1,320人（病院医療職含む）	策定 実施		→	→	→	定員適正化計画の策定と公表を行いました。退職者の不補充により定員を削減しました。 H184.1現在職員数 1,375人（▲23人）	AA	定員適正化計画に基づき適正化に取り組みました。 平成19年度中の退職者 47人 平成20年度新規採用職員 30人 ※平成19年度中の削減＝17人（病院医療職等を除く。）	AA		総務課
75 雇用形態に応じた職員の配置	職務内容（単純・複雑、定型・非定型、専門・非専門）に応じて、職員、再任用短時間勤務職員、嘱託員、臨時職員などの多様な雇用形態による職員の配置を行います。	定員管理の適性化及び人件費の削減が図れます。	検討	→	実施	→	→	先進自治体の事例等の研究を行いました。	A	先進自治体の事例等を研究しました。雇用形態等の見直し等について検討しました。	A		総務課
76 派遣制度の拡充	アウトソーシングの必要性から、派遣制度のさらなる活用について研究を行います。	サービスの向上及び人件費の削減が図れます。	研究					人材派遣の事例等について研究しました。	B	人材派遣の有効な活用方法について研究しました。	A		総務課

② 専門職の確保

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
77 任期付職員採用制度の導入	様々な行政課題に対応しうる多様な人材を確保するため、任期付職員採用制度の導入などを検討します。	人材の効果的活用が期待できます。人件費の削減が図れます。		検討						他自治体の事例を研究しました。	A		総務課

③ 繁忙に応じた職員の機動的な配置

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
78 職員の弾力的な配置	所属を超えた配置権限を部長へ委譲することについて検討、実施します。	弾力的な組織運営及び人件費の削減が図れます。	検討	試行	実施	→	→	先進事例の研究を行いました。	A	部内職員（主査級以下の職員、臨時職員）の配置権限を部長に委譲しました。	A		総務課
79 時間外勤務の見直し	時間外勤務のあり方について、命令権者の変更、各部への時間配当も含めて検討します。また、部内での応援態勢について、部長への権限移譲や組織・機構の見直しに合わせて検討します。	人件費の削減が図れます。	検討	実施	→	→	→	時間外勤務状況の把握と縮減に向けた先進事例の研究を行いました。	A	前年度比10%の削減目標とした取り組みを推進しました。 ※前年度比▲30%	A		総務課

④ フレックスタイム制度などの活用

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
80 勤務時間の弾力化	業務に支障が生じないことを前提として、可能な部署から勤務時間の割り振りの見直しを行います。フレックスタイム制度の導入については、他市の動向等を踏まえ、研究します。	サービスの向上及び人件費の削減が図れます。	検討	試行	導入	→	→	フレックスタイム制度等の導入事例を研究しました。	B	フレックスタイム制度等の導入について検討しました。	B	制度導入の対象職種や導入に伴う影響等について、引き続き検討が必要と判断したため。	総務課

2 職員の意欲に応えられる人事・給与制度

① 人事考課制度の見直し

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
81 人事評価制度の拡充	人材育成基本方針を作成し、人事評価制度の見直しを行います。	職員の勤務意欲の向上が図れます。人事評価における客観性、公平性、透明性の向上が図れます。	検討	試行	導入	→	→	人事評価制度の先進事例の研究や職員アンケートを実施しました。	A	人事評価制度の基本的方針とスケジュールをまとめました。	B	制度の内容について、十分な検討を要するため。	総務課
82 昇格昇給制度の見直し	管理職の削減、希望降格制度の導入、勲奨退職の拡大、再任用制度の導入について検討します。昇格試験の導入を検討するとともに、人事評価に基づく昇格、昇給基準の明確化を図ります。	職員の勤務意欲の向上が図れます。人事評価における客観性、公平性、透明性の向上が図れます。	検討	一部導入	導入	→	→	人事評価制度の先進事例の研究や職員アンケートを実施しました。	A	希望降格制度などの新たな制度の導入事例について研究を行いました。	B	制度導入に向けて、さらに検討を要すると判断したため。	総務課
83 昇任試験制度の導入	人事評価制度の導入状況を踏まえ、管理職への昇任・昇格制度の見直しを行います。	職員の勤務意欲の向上が図れます。人事評価における客観性、公平性、透明性の向上が図れます。	検討	→	導入	→	→	人事評価制度の先進事例の研究や職員アンケートを実施しました。	A	昇任試験制度の導入事例について研究を行いました。	A		総務課
84 上司と部下職員の面談及び本人開示	面談を実施し、その結果や今後の課題についてお互いに検証し、さらに本人への開示を進めます。	人事評価における透明性の向上が図れます。	検討	実施	→	→	→	人事評価制度の先進事例の研究や職員アンケートを実施しました。	A	未実施	C	制度の内容について、十分な検討を要するため。	総務課
85 360度評価の導入	研究、検討後試行的に導入し、その効果について検証します。	人事評価の客観性、公平性の向上が図れます。	研究	検討				人事評価制度の先進事例の研究や職員アンケートを実施しました。	A	未実施	B	制度の内容について、十分な検討を要するため。	総務課

② 目標管理制度の充実強化

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
86 目標管理制度の導入	人事評価制度の一環として、全庁的な目標管理制度を導入します。	職員の勤務意欲の向上及び業務の効率化が図れます。	検討	見直し	→	→	→	人事評価制度の先進事例の研究や職員アンケートを実施しました。	A	未実施	B	制度の内容について、十分な検討を要するため。	総務課
87 担当事務等の公開	先進事例を参考として、市民への情報提供の観点から、可能な範囲における公開について検討、実施します。	職員の責任感の醸成及び市民への情報公開が可能となります。	検討	実施	→	→	→	先進事例の研究を行いました。	A	部局経営計画とあわせて、担当事務をホームページで公開しました。	A		総務課

③ 分限処分の適正な運用

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
88 分限処分の厳格な運用	国や他の自治体の取扱いも十分に参考にして、基準を設け厳格に運用します。	職員の服務規律が徹底されます。	実施	→	→	→	→	先進事例の研究を行いました。	B	他都市の取組事例を研究しました。	C	さらに他都市の取組事例等の研究を行う必要があると判断したため。	総務課

④ 人事・給与制度の見直し

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
89 職員給与の見直し	国の制度に準拠しながらも、社会経済情勢や財政事情等を総合的に考慮して、広く市民の理解が得られるよう適正に管理し、毎年、その概要を公表します。	給与制度の適正化が図れます。	見直	→	→	→	→	地域手当の支給率を据え置きました。概要を公表しました。	A	20年度の地域手当の支給を1%に据え置きました。(国基準3%) 給与・定員管理の状況を公表しました。	A		総務課
90 特殊勤務制度の見直し	引き続き見直しを進め、実情に合わない手当は廃止します。	給与制度の適正化が図れます。	見直	→	→	→	→	特殊勤務手当の内容の精査と見直しの検討を行いました。	A	手当の支給対象者を一部見直しました。	A		総務課
91 期末勤勉手当の見直し	原則として、国の制度に準拠し、適正な水準を保つよう努めます。なお、勤勉手当については、人事評価を反映したものとします。	職員の勤務意欲の向上が図れます。	研究	検討	見直	→	→	先進事例の研究を行いました。	A	先進事例の研究を行いました。	A		総務課
92 退職手当の見直し	原則として、国の制度に準拠し、適切な水準を保つよう努めます。	給与制度の適正化が図れます。	見直	→	→	→	→	国の制度改正に準じ制度の改正を行いました。	A	国に準拠して支給しました。	A		総務課
93 時間外手当の見直し	命令区分の変更や部局ごとの時間配分等、時間外勤務の縮減にむけ、全般的な見直しを進めます。	人件費の削減及び業務の効率化が図れます。	検討	見直	→	→	→	時間外勤務状況の把握と、縮減に向けた先進事例の研究を行いました。	A	時間外勤務等の縮減に向けた取り組みの指針を作成し、縮減に向けた取り組みを推進しました。 ※前年度比▲30.7%	A		総務課

3 専門性、政策能力等を有する人材育成と活用

① 評価型など職員研修制度の充実

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
94 職員研修の充実	○人材育成を、職員の採用時から、異動、昇任、研修、評価までのトータルなシステムとしてとらえた人材育成方針を策定します。 ○市民全体の奉仕者（パブリック・サーバント）であるという認識に立ち、公務員倫理の徹底を図るとともに、費用対効果やスピード意識、成果重視の経営感覚が培われるなど、職員の意識改革に必要な研修・評価を実施します。	職員の能力向上が図れます。	策定	見直	→	→	→	人材育成に関する職員アンケートを実施しました。 人材育成基本方針の策定と公表を行いました。	A	人材育成基本方針に基づく職員研修を実施しました。 ○公務員倫理研修 ○部長級職員研修 ○キャリアデザイン研修 ○コーチング研修 ○文書基礎研修 ○人権研修 ○個人情報保護研修 ○クレーム対応研修 ○政策法務研修	A		総務課
95 法制管理能力向上研修の実施	職員の法制管理能力の向上を図るための研修を実施します。	職員の法制能力の向上が図れます。	見直	→	→	→	→	法制専門研修を実施しました。	A	政策法務研修を実施しました。	A		総務課

96	専門的研修の実施	職員の受講の機会均等を基本におきながら、独自研修等専門研修の充実を図ります。	職員の専門的な能力の向上が図れます。	検討	見直	→	→	→	人材育成基本方針及び研修計画を策定しました。	A	全国市町村国際文化研修所（JIAM）の専門研修に参加しました。	A		総務課
97	体験研修の充実	民間企業への派遣研修も含め効果、必要性を検討します。	職員の能力向上が図れます。	検討					民間企業への派遣研修について、研究を行いました。	B	民間企業への派遣研修について、研究を行いました。	A		総務課

(① 評価型など職員研修制度の充実 つづき)

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課	
			H18	H19	H20	H21	H22							
98	情報化研修の充実	情報セキュリティの向上とともに、ICT化に関わる職員の意識の改革と活用能力の向上を図るため、更に内容の充実を図り研修を実施します。	職員の情報リテラシーを向上することが出来ます。	実施	拡大	→	→	→	情報化推進リーダーを中心とした情報セキュリティ・情報リテラシー向上に関する研修を実施しました。	A	次の研修等を実施しました。 ・LASDEC情報セキュリティeラーニング講習受講 ・情報化リーダー研修 ・全職員対象のセキュリティ研修、個人情報保護研修 ・セキュリティガイドブック作成	A		総務課 企画調整課
99	民間企業との人事交流	民間企業等との協議等を踏まえ、効果・必要性を検討します。	職員が、民間企業の視点に立った行政経営能力を身に付けることができます。	検討					民間企業等への派遣研修について、研究を行いました。	B	長浜水道企業団と人事交流を行いました。 さらに民間企業への派遣研修について、研究・検討を行います。	A		総務課
100	コンプライアンス意識の醸成	市民全体の奉仕者（パブリック・サーバント）であるという認識に立ち、公益通報制度を導入することにより、公務員倫理の徹底を図るとともに、職員の意識改革に必要な研修・評価を実施します。	公正な職務の遂行及び信用失墜行為の防止が図れます。	実施	→	→	→	→	公務員倫理研修を実施しました。	A	職員の法令遵守について定めた「長浜市公益通報及び不当要求等の対策に関する条例」を制定しました。 公務員倫理研修を実施しました。	A		総務課
101	自主研究グループ等の育成	平成18年度に策定する人材育成方針のなかで、自主研究グループの育成を明確にします。	職員の能力向上が図れます。	実施	→	→	→	→	「自主研修グループ活動費補助金交付要綱」を制定しました。	A	自主研究活動グループ（2グループ）に対して補助を行いました。	A		総務課
102	朝礼等による職場でのミーティングの実施	業務の進捗管理あたって必要なこととして、部および課単位において、各課の実情に応じて、朝礼等を活用したミーティングを定期的実施します。	業務の効率化が図れます。	実施	→	→	→	→	各職場単位で朝礼等によるミーティングを実施しました。	A	引き続き、各職場単位で朝礼等によるミーティングを実施しました。	A		総務課

② 職員提案制度の充実

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
103 職員提案制度の実施	引き続き職員に対して、事務事業の進め方等に関する斬新で建設的な提案を募集する「職員提案制度」を実施します。	職員の能力及び意識の向上が図れます。	実施	→	→	→	→	地域経営改革に関わる職員提案を実施しました。	A	職員提案の実施方法を検討しました。	B	有効な職員提案の方法について検討が必要と判断したため。	総務課

③ 職員の健康管理の充実

項目名	取組内容	成果・効果	取組スケジュール					18年度実施状況	18年度進捗状況	19年度実施状況	19年度進捗状況	B、Cの場合：その理由	推進課
			H18	H19	H20	H21	H22						
104 職員の健康管理	健康診断、メンタルヘルス研修等、心身両面からの職員の健康管理体制を充実します。	職員の健康保持が図れます。	検討	実施	→	→	→	メンタルヘルス研修を開催しました。	A	産業医による健康相談を実施しました。メンタルヘルス研修を実施しました。(実施回数 2回)	A		総務課